

令和2年度 一関工業高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

～健康で生き活きとした集団（組織）を目指して～

一関工業高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

- ・ 時間外勤務月80時間以上の状況にある教職員が全体の25%に及ぶ。
- ・ 主に部活動(運動部)を担当する教職員に時間外勤務が多く見られる。
- ・ 主任や一部の担当者に業務が集中する傾向にある。
- ・ 当校で推進する年次休暇取得の取組が全教職員に周知されている。

2 目指す姿

- ・ 教職員一人一人が明るい気持ちで、やりがいを感じながら業務に取り組む。
- ・ 教職員同士が意見交換(情報交換)しやすい組織作りと時間確保。
- ・ 教職員が家庭で過ごす時間やプライベートな時間を持つことができ、心身ともに健康な日々を送れる。

3 取組内容

(1) 教職員の負担軽減

- ・ 部活動の負担軽減に向け、週1日以上の休養日の徹底と年間平均で週あたり2日以上の休養日を確保する。
- ・ 会議の短縮化・効率化を図り、資料事前配付や短縮時程での複数の会議の実施などを行い、時間の確保について取り組む。(コンピュータ室の利用)
- ・ 業務分担・内容の見直しを行い、効果の薄い業務や形骸化・形式的になっている業務の洗い出しを実施することにより、業務の軽減化を進める。
- ・ ICTを活用(アンケート等)することで、用紙の節約及び担当者の負担軽減を図る。

(2) 教職員の健康確保等

- ・ 管理職が健康診断の結果を把握し、受診が必要な教職員に積極的に声掛けを行う。
- ・ 休暇取得がしやすい組織作り、環境作りをする。
- ・ 学校閉庁日(お盆・年末年始)を設定し、連続した休暇の取得と週1日をノー残業デーとし、定時退庁を促進する。
- ・ 専門医への相談やメンタルヘルス研修への参加を促す。

4 目標

- ・ 夜8時以降業務を行う教職員→0人
- ・ 月80時間以上時間外勤務をする教職員→3割減
- ・ 月に1日以上年次休暇を取得する教職員→100%
- ・ タイムカードを正確に操作する教職員→100%

岩手県教職員働き方改革プラン(H30.6.19策定 県教委)

【策定趣旨】

教職員の負担軽減が一刻の猶予も許されない喫緊の課題であるとの認識の下、強い決意で対策に取り組み、教職員が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって子どもたち一人一人に向き合うことができる時間を確保。

【取組の方向性】

「教職員の負担軽減」、「教職員の健康確保等」の2本の柱により、取組を推進(H30は新規予算事業を含む22の具体的取組を推進)

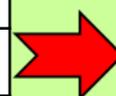
【プランの期間】

平成30年度(2018年度)～2020年度までの3カ年度(緊急的かつ重点的に対策を講じるもの。)

【プランの目標】

- (1) 業務への充実感や安心感の向上
- (2) 県立学校における長時間勤務者の割合の削減

時間外勤務	取組期間	
	H30(2018)年度	2019・2020年度
80時間以上(月)	(対前年度) 3割減	(対前年度) 3割減
うち100時間以上(月)	(対前年度) 半減	ゼロ



≪2021年度以降
できるだけ速やかに≫
**長時間勤務
ゼロ**